

「シェアリング・エコノミー等新分野の経済活動の計測に関する 調査研究」 報告書

概要版(抜粋)

2018年8月

目次

第1章	調査研究の概要	2
第2章	新分野の経済活動の統計的捕捉に関する文献研究	6
第3章	国内における実態把握調査	12
第4章	サービス統計における計測研究	14
第5章	新分野の経済統計の構築に向けた課題整理	22

※本調査報告書概要は、株式会社三菱総合研究所への委託調査を踏まえ内閣府にて改めて結果を整理したものである。

第1章 調査研究の概要

- 1. 1 本調査研究の目的
- 1. 2 調査研究の概要

1. 1 本調査研究の目的

新分野の経済活動の実態を把握し、今後の統計構築に向けた課題・取組方針を整理する。

背景・問題意識

- 正確な景気動向判断や我が国経済構造の正確な把握を通じて、国民の合理的意思決定の基盤となるGDP統計については、特に欧米諸国において客観的なエビデンス・ベースでの政策立案に資する統計の整備が進められており、我が国においても、平成28年12月21日の経済財政諮問会議において「統計改革の基本方針」が示され、GDP統計を軸とした経済統計の改善方針が提起されたところである。
- このうち、GDPの7割を占めるサービス産業に関しては、情報通信関連技術の発展や経済のサービス化などその環境変化が著しく、近年、シェアリング・エコノミーや広告料収入のみで運営するインターネット上の無償サービス等、新たな経済活動が急速に普及・拡大しつつあり、このような業態を経済統計でどのように把握するのかが重要な問題となっている。

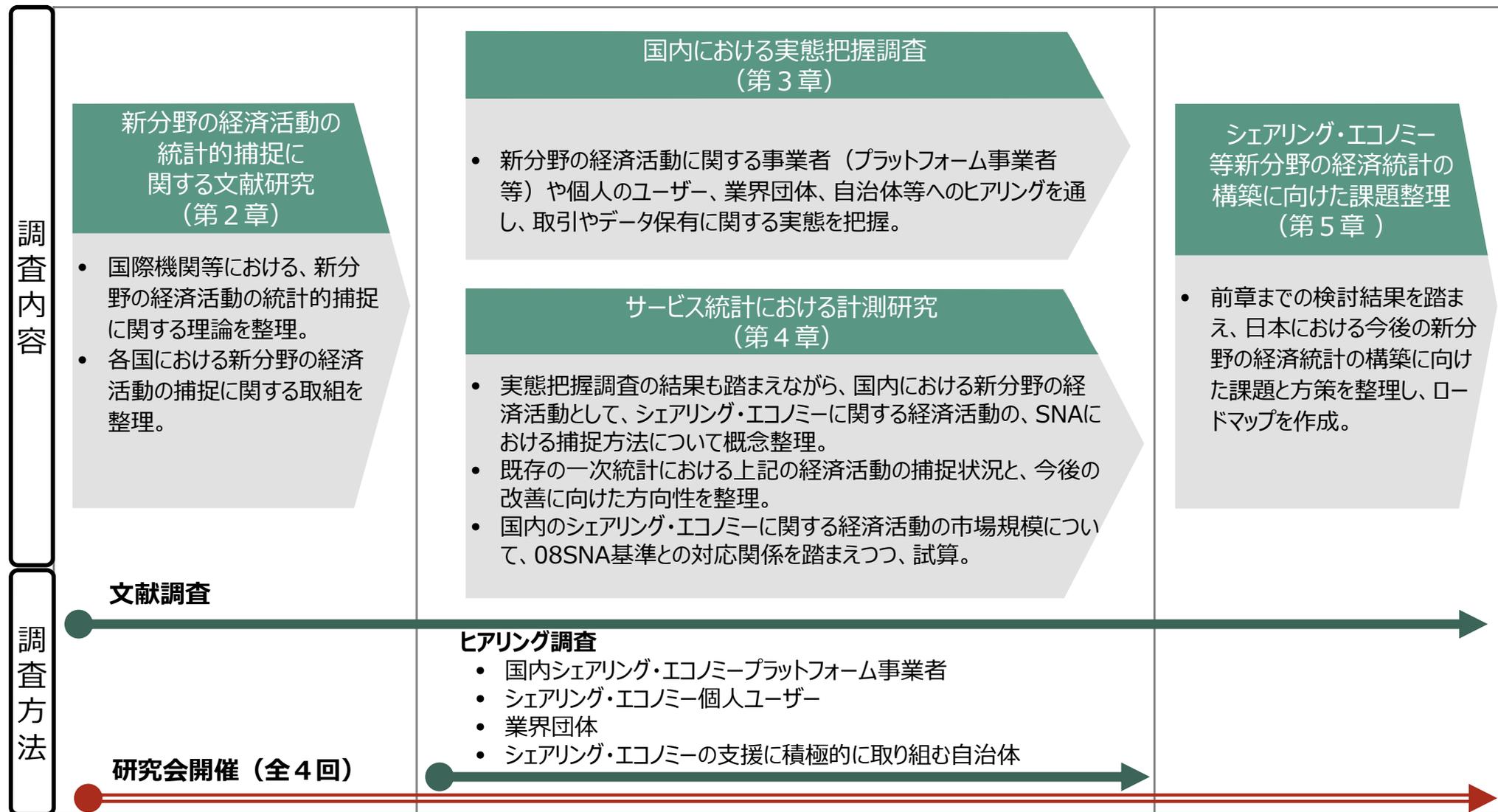
本調査研究の目的

- 本調査研究の目的は、以下の論点について整理・検討を行うことで、上述の「統計改革の基本方針」で指摘された事項への対応の素材を提供し、今後の公的統計の整備に資するものである。

- ✓ 国内でのシェアリング・エコノミー等新分野の経済活動の取組実態・動向を把握すること。
- ✓ 新たな業態を統計上の確に捉えるためには、どのような情報源をどう利用すべきかについて整理すること。
- ✓ その上で、シェアリング・エコノミー等の経済規模を推計するとともに、これらの情報をSNA体系へ組み込むための基礎調査を行うことで、今後の研究の方向や手法の整理について結論を得ること。

1.2 調査研究の概要

本調査研究は以下の概要に従い、国内外の文献調査を行うとともに、国内のシェアリング・エコノミー等新分野の経済活動の関係主体へのヒアリングによる実態調査を行った。また、研究内容については有識者による研究会に適宜諮りつつ検討を行った。



1.3 研究会開催概要

本調査研究内容に関しては、有識者による研究会（全4回）において検討を行い、各回の検討事項を取りまとめることで調査報告書を作成した。

◆ 研究会名

『シェアリング・エコミー等新分野の経済活動の計測に関する調査研究会』

◆ 委員名簿（五十音順・敬称略）

氏名	所属
宇南山 卓	一橋大学経済研究所 准教授
(座長) 清田 耕造	慶應義塾大学産業研究所 教授
櫻本 健	立教大学 経済学部 准教授
西村 清彦	政策研究大学院大学 教授
南 章行	シェアリングエコミー協会 理事

◆ 研究会実施概要

	日時	議事	場所
第1回	2017年10月23日 15:00～17:00	(1)検討課題について (2)シェアリング・エコミー等新分野の市場規模について (3)シェアリング・エコミーの現状の捕捉状況及び今後の捕捉の方向性 (4)実態把握のためのヒアリング実施方針について	
第2回	2017年12月27日 13:00～15:00	(1)国内における実態把握調査(ヒアリング調査)結果報告 (2)新分野の経済活動の統計的把握の状況に関する文献調査結果報告 (3)新分野の経済統計の構築に向けた課題の検討	株式会社 三菱総合研究所
第3回	2018年2月5日 17:00～19:00	(1)国内における統計的捕捉及び国内実態調査を踏まえた分野別市場規模の検討 (2)新分野の経済活動の統計的把握の状況に関する文献調査結果報告 (3)新分野の経済統計の構築に向けた課題の検討	
第4回	2018年2月23日 13:00～15:00	(1)国内における実態把握調査(ヒアリング調査)結果報告 (2)最終報告書の取りまとめ方針	

第2章 新分野の経済活動の統計的捕捉に関する文献研究

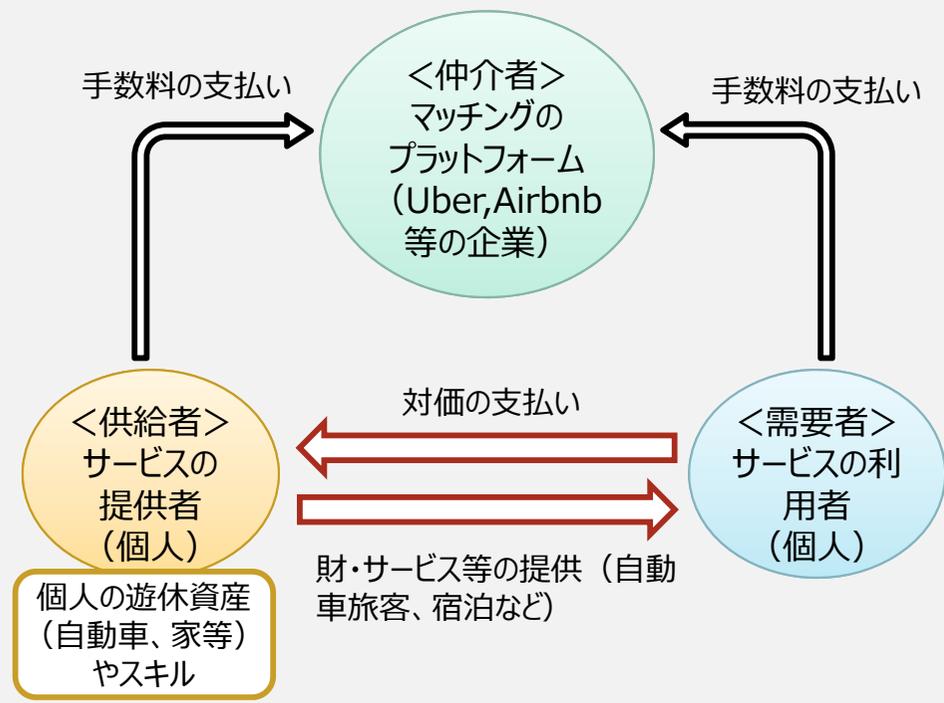
- 2. 1 シェアリング・エコノミー及びインターネット上の無償サービスの概要
- 2. 2 国際機関等における議論
- 2. 3 捕捉にむけた各国の取組

2.1 シェアリング・エコノミー及びインターネット上の無償サービスの概要

シェアリング・エコノミー

- 総務省「平成29年版情報通信白書」（平成29年）では、「個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」と定義。
- 本研究では、シェアの対象として、スペース、移動、スキル・時間、モノ、カネ等を想定、シェアの形態も、レンタルから売買までを対象。

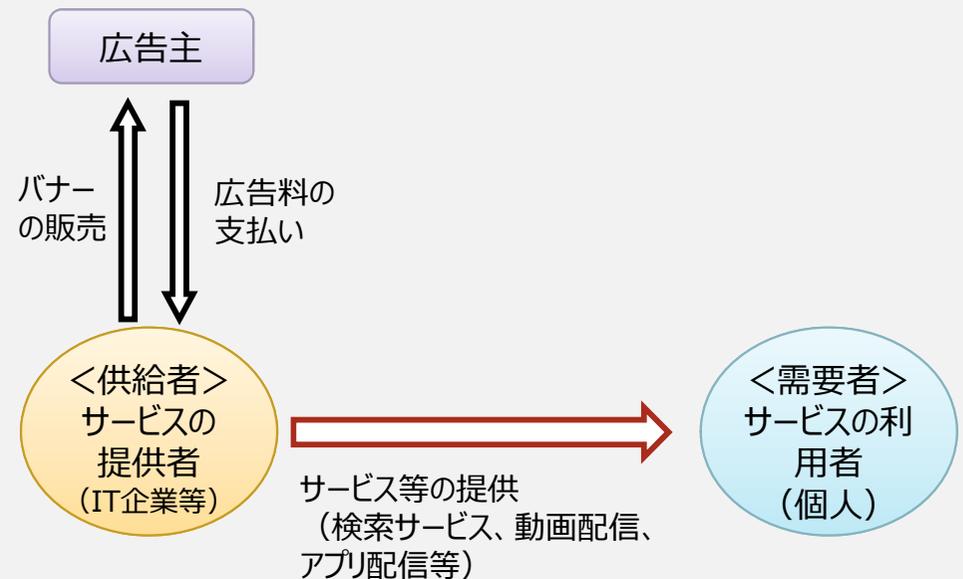
図：シェアリング・エコノミーのイメージ図



インターネット上の無償サービス

- 近年のIT技術の進歩に併せて、インターネット上の検索サービスや地図サービス、動画や音楽等のコンテンツ配信、スマートフォンの各種アプリケーション等、消費者が無償で利用することの出来る様々なサービスが普及。
- こうしたサービスは、消費者からの利用料ではなく、主に広告収入を収益源として提供される。

図：インターネット上の無償サービスのイメージ図



出典：三菱総合研究所(2017)「サービス統計再構築に関する調査研究 報告書」、総務省統計委員会担当室委託研究。

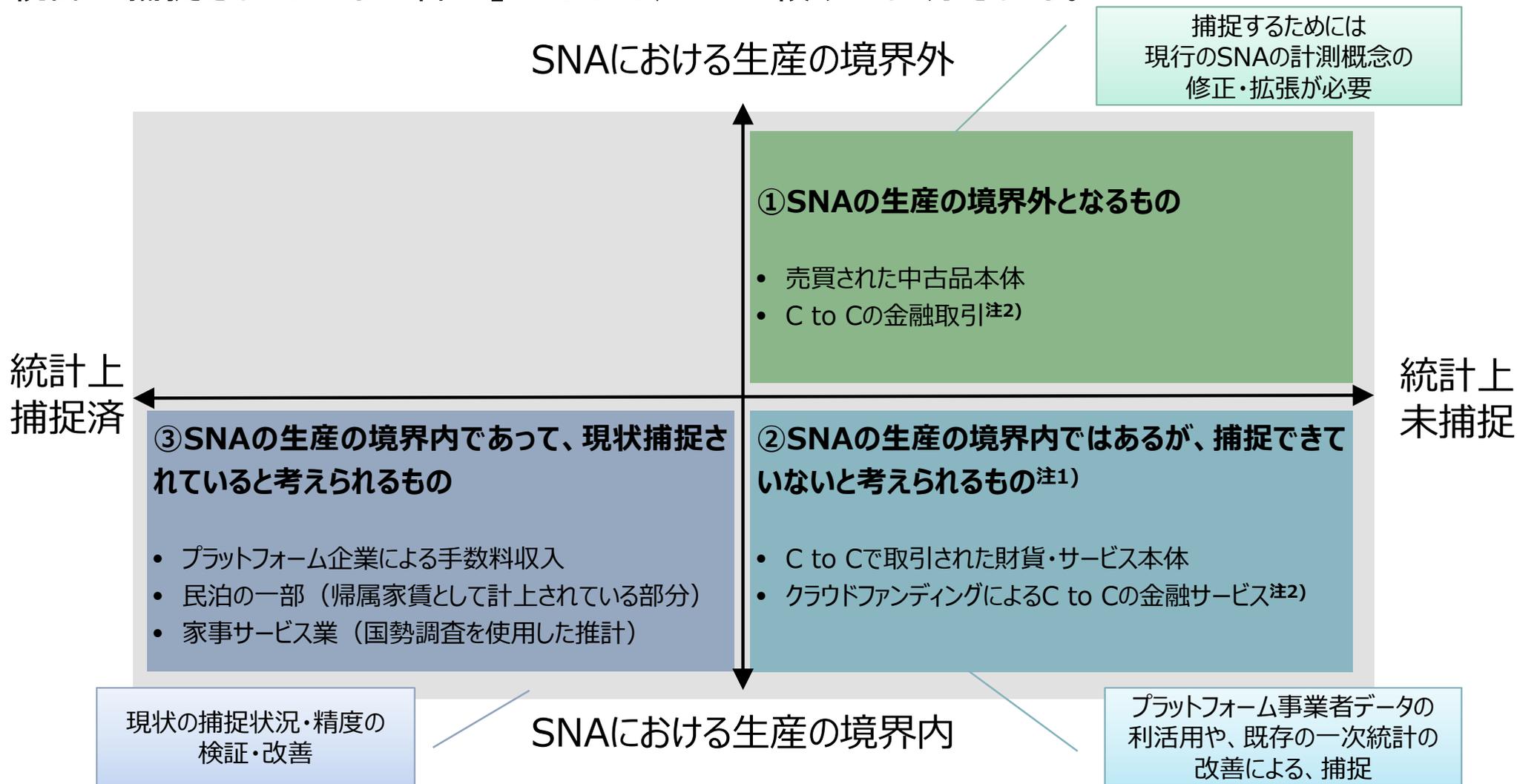
2.2 国際機関等における議論

新分野の経済活動が経済統計における計測に及ぼしうる影響はいくつかあるが、実際の規模の大小についての分析は、両論様々あり。

シェアリング・エコミー（SE）と経済統計における計測	
シェアリング・エコミー(SE)が経済統計に及ぼす影響	経済活動規模の推計事例
<ul style="list-style-type: none"> ■ 従来の非市場活動がマネタイズされる一方、GDPでは活動の一部（仲介企業による仲介手数料）しか捉えられない。(Bean, C. (2016)) ■ 既存の労働統計ではSEのための個人・世帯の労働時間を捕捉出来ない。そのため労働生産性の測定に影響を及ぼす。(Bean, C. (2016)) ■ 例えば自動車などの耐久消費財がSEの生産活動に用いられる場合、それらはSNA上では投資として計上されるべき。(Bean, C. (2016)) ■ 民泊に関しては帰属家賃の形で一部計上済み。(Ahmad and Schreyer (2016)) ■ SEにおける家計によるサービス提供のための中間投入の把握が課題。(Coyle(2014)) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ Uberのドライバー数や運転時間等のデータを用いて、自動車をライドシェアにおける生産活動に投入した場合に、家計の耐久消費財ではなく、投資として新たに計上される価額を推計した結果、米国における総投資額の0.1%以下に留まり、ライドシェアの投資への貢献度は比較的小さい可能性。(Ahmad et. al. (2017))
インターネット上の無償サービスと経済統計における計測	
インターネット上の無償サービスが経済統計に及ぼす影響	経済活動規模の推計事例
<ul style="list-style-type: none"> ■ ネット上の無償サービスの登場によって、既存のサービス消費との代替が発生するが、GDP上の捕捉は不十分。(当該サービスのアウトプットが過小評価される) (Bean, C. (2016)) ■ アウトプットの数量や価格も、限界生産費用が限りなくゼロに近く複製が容易であるため、適正な計測が難しい。考えられる手法としては、「広告料への体化」、「機会費用による評価」、「ビッグデータのデータベースへの投資」の3つのアプローチが考えられる。(Ahmad and Schreyer (2016)) ■ 広告料については、広告主側の中間消費としてみる従来の概念から、家計最終消費として捉える(広告を「見る」ことを消費と見做す)概念が提唱されている。(Nakamura et.al.(2017)) ■ ネット上の無償サービスは消費者余剰に大きく貢献しているが、無償サービスであるためその余剰を適切に捕捉出来ていない。(Ahmad et. al. (2017)) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ネット上の無償サービスを「広告費収入」や「ビッグデータの価値」として評価したところ、いずれの手法の場合も、米国においてGDPの0.1%を上回る規模は無い、との結果。(Ahmad et. al. (2017)) ■ 消費者への経済実験により、無償サービスの最小補償価格(WTA)を推計し、米国におけるネット上無償サービスの年間消費者余剰を推計すると、検索エンジンで1万7000ドル、Eメールで8000ドルという規模に。(Brynjolfsson, Gannamaneni (2017))

2.2 国際機関等における議論

シェアリング・エコノミー等の経済活動は、「現行のSNAにおける生産の境界に含まれるか否か」、「統計上捕捉されているか否か」に応じて、3つの領域に区分される。



注1) なお、インターネット上の無償サービスについては、生産の境界内であり、「広告収入」という形でその売り上げが把握可能であるが、「無償サービス」それ自体としての把握は困難である。

注2) なお、資金の融資等については、手数料を除き、金融取引として扱われ、SNAの生産の境界外となる。仲介サービスの手数料等の金融サービスは、生産の境界内となる。

2.3 捕捉にむけた各国の取組

シェアリング・エコノミーについて、「一次統計」、「SNAの勘定体系」、「税制」の3つの側面について、各国における捕捉の取組を調査。

一次統計における捕捉（イギリスの取組：Beck P. (2017)）

- シェアリング・エコノミーの定義：プラットフォーム事業者か否かを判断する決定樹を開発。（右図）
- 既存統計調査を活用した捕捉：“the Opinions and Lifestyle Survey”, “Labour Force Survey (労働力調査)”, “Living Costs and Food Survey(家計調査)”。
- データサイエンスの活用：Annual Business Surveyにおける事業者データベースから、プラットフォーム事業者を識別する手法を開発中。

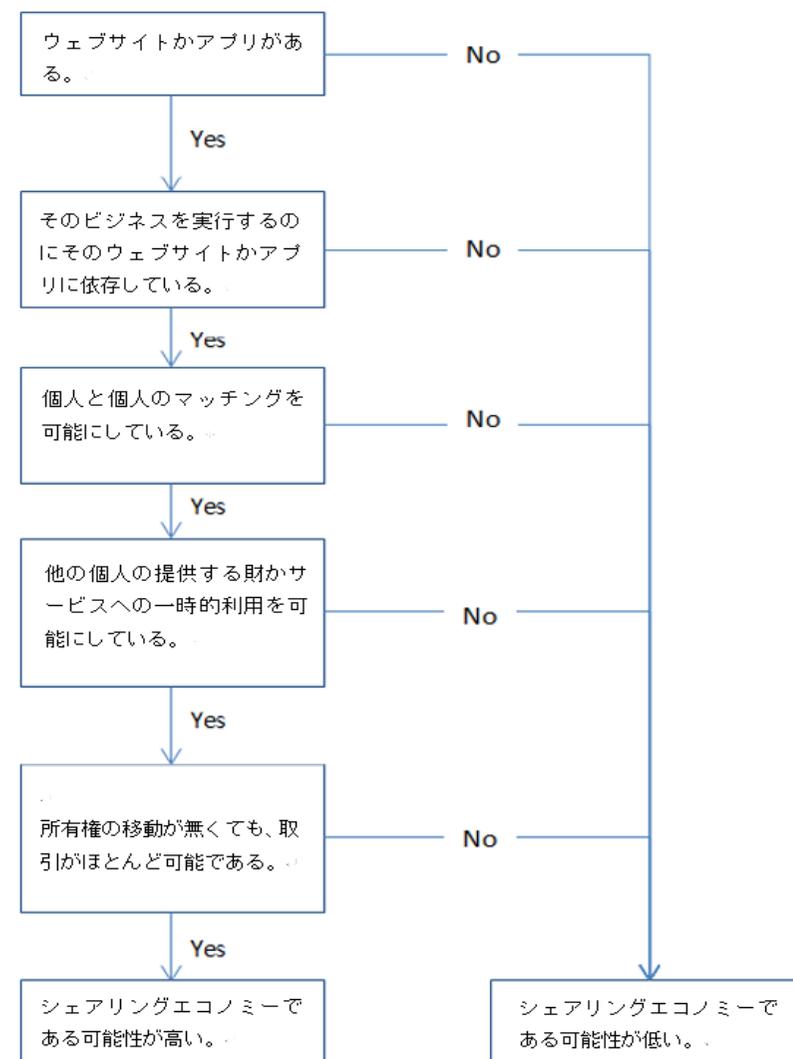
SNAの勘定体系への取込み（カナダの取組：Statistics Canada (2017)）

- 民泊、ライドシェア、クラウドファンディングの3分野について、マクロ経済勘定体系（Canadian System Macroeconomic Accounts; CMEA）における各経済取引の捕捉状況を整理。（次ページ表参照）

税制上の捕捉（フランスの取組）

- インターネットを利用した脱税行為等の新たな問題に対応するため、税務調査における既存の情報提供要請権限を2014年に見直し、対象となる情報や対象者の範囲を拡大。
- 給与・利子・配当等に関する支払調書に加えて、シェアリング・エコノミーに係るプラットフォーム事業者に対し、サービス提供者の取引情報の提供を、2020年から義務付けることとしている。

図：プラットフォーム事業者か否かを判断する決定樹



出典：Beck P. (2017)

2.3 捕捉にむけた各国の取組(カナダの取組)

カナダにおけるCMEAにおいて、シェアリング・エコノミーに関する経済活動を、経済活動主体および活動内容それぞれについて勘定体系上の分類を行い、各活動の捕捉状況を整理。

図：シェアリング・エコノミーにおける経済活動のCMEA上の分類（民泊）

制度単位	制度単位の分類	経済活動	経済活動の分類	CMEAでの捕捉
民泊プラットフォーム	非居住者	市場産出（商用サービス）	輸入	不十分： <ul style="list-style-type: none"> 非居住者は調査対象外。 法人化でない事業者は利用可能な行政/調査統計情報データで把握されていない可能性あり。 家計消費（すなわちゲスト料金）に含まれている可能性あり。
	居住非金融企業	市場産出（商用サービス）	事業者部門での生産	生産と外国直接投資は調査かつ・または税データで把握されている。
ホスト（個人）	非法人事業者（家計部門）	1)宿泊サービスにおける市場産出 2)商用サービスの消費	1)混合所得 2)中間消費—輸入、投入	不十分： <ul style="list-style-type: none"> 法人でない事業者は利用可能な管理/調査データで把握されていない可能性あり。
ホスト（法人）	非金融企業（事業者部門）	1)宿泊サービスにおける市場産出 2)商用サービスの消費	1)産出 2)中間消費—輸入、投入	捕捉されている。
ゲスト（個人または事業者）	家計または事業者（法人および非法人）	宿泊サービスの国内消費	最終消費/中間消費	捕捉されている。
		宿泊サービスの国外消費	旅行サービスの輸入	捕捉されているが、標準的なホテル料金を基礎としているため過大評価の可能性。
		商用サービスの消費（仲介手数料）	輸入	捕捉されているが、輸入に分類されていない（家計消費にゲスト料金として埋め込まれている）。
	非居住者	宿泊サービスの国内消費	旅行サービスの輸出	捕捉されているが、標準的なホテル料金を基礎としているため過大評価の可能性。
		宿泊サービスの国外消費	CMEAの範囲外	CMEAの範囲外。
		商用サービスの消費（仲介手数料）		

出典：Statistics Canada (2017)

第3章 国内における実態把握調査

3.1 国内シェアリング・エコノミーの概況

3. 1 国内シェアリング・エコノミー業界の概況

各分野のシェアリングについて、既存の産業分類との関連を踏まえ、業態を類型化。

分野	類型	事業内容	備考
スペース	民泊	個人の自宅や空家等住宅をシェアし宿泊者向けに貸し出し	
	その他不動産の賃貸	空き地やテナント等の空きスペース、シェアオフィス等のレンタル	※主にBtoC
		駐車場のレンタル	
	その他	広告スペースのシェア	
		土地のマッチング+アパート経営支援	
	遊休農地のシェア		
移動	ライドシェア	個人(家計)が行う旅客輸送サービスや相乗り(のマッチング)	※白タクは道路運送法上の規制対象。
	タクシー等のマッチング	法人(企業)や個人事業主が行う伝統的な旅客輸送サービス(のマッチング)	※タクシー配車等既存産業と同様。
	乗り物のシェア	個人(家計)が所有する自動車等の乗り物を貸し借りする。	※モノのシェアに該当。
	レンタカー等	法人(企業)等が自ら所有するものの賃貸サービス	※レンタカー等既存産業と同様。
モノ	モノのレンタル	服飾品や雑貨等を個人間で貸し借り	※主にC to C
		企業等の保有資産(服飾品、自動車、研究設備等)をレンタル	※主にB to C
	中古品販売	中古品を売買	
	ハンドメイド品販売	個人のハンドメイド品を売買	
スキル・時間	オンラインマッチングサービス	家事サービスもしくは家政婦等(のマッチング) イラスト制作等、個人のスキルのフリーマーケット	※家事サービス等は既存産業と同様。 ※代行などの時間のシェアを含む。
	クラウドソーシング	企業等がインターネットを介して不特定多数の人々に案件の依頼を行う。	
カネ	寄付型	被災地・途上国等の個人・小規模事業等に対して、ウェブサイト上で寄付を募集する、等	
	購入型	購入者から前払いで集めた代金を元手に、製品の開発・生産等を行い、完成後の製品・サービス等を購入者に提供する等	
	投資型	プラットフォーム事業者を介して、 ・事業者が発行する株式を購入する(第一種少額電子募集取扱業) ・投資家と事業者との間で匿名組合契約を締結し、出資を行う。(第二種少額電子募集取扱業) ・事業者に融資を行う(貸金業)	

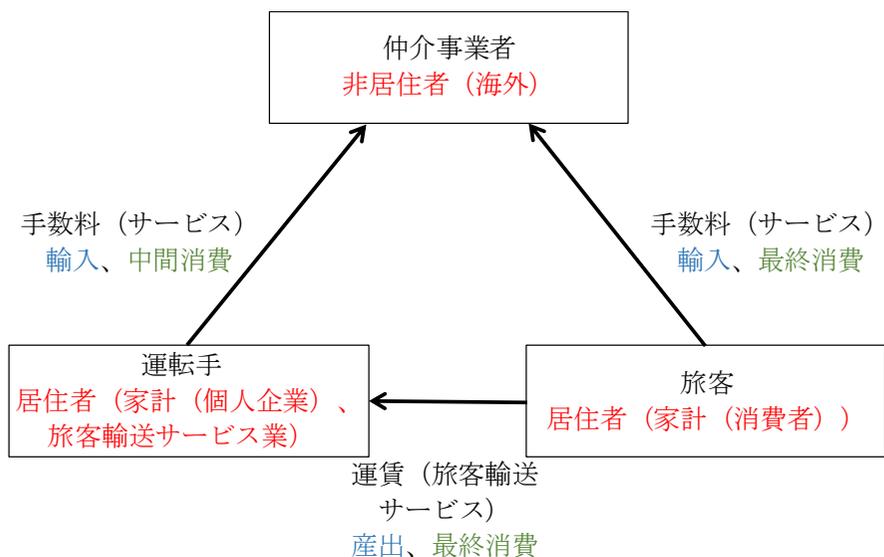
第4章 サービス統計における計測研究

- 4. 1 SUTフレームワークを用いた整理
- 4. 3 経済活動規模の試算

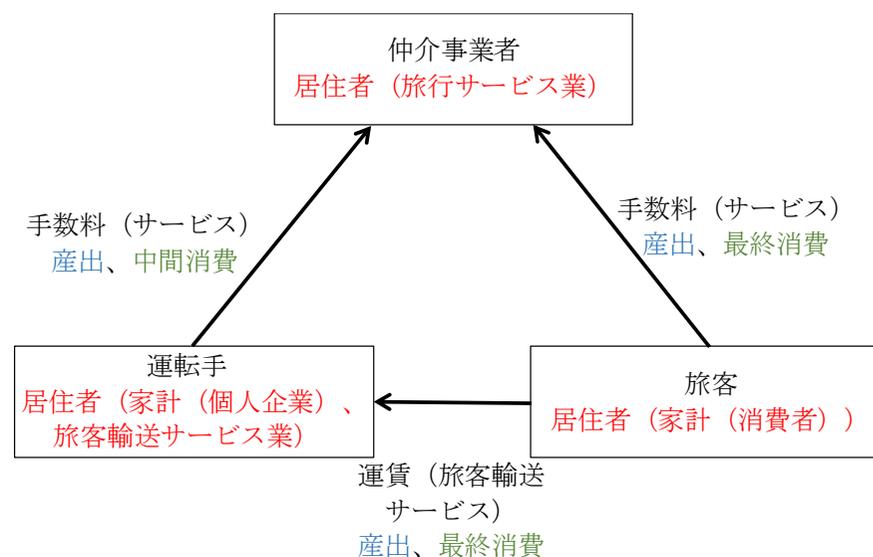
4.1 SUTフレームワークを用いた整理(移動のシェア)

B)-1 移動のシェアにおける主体間の取引

① 仲介事業者が海外法人の場合



② 仲介事業者が国内法人の場合*



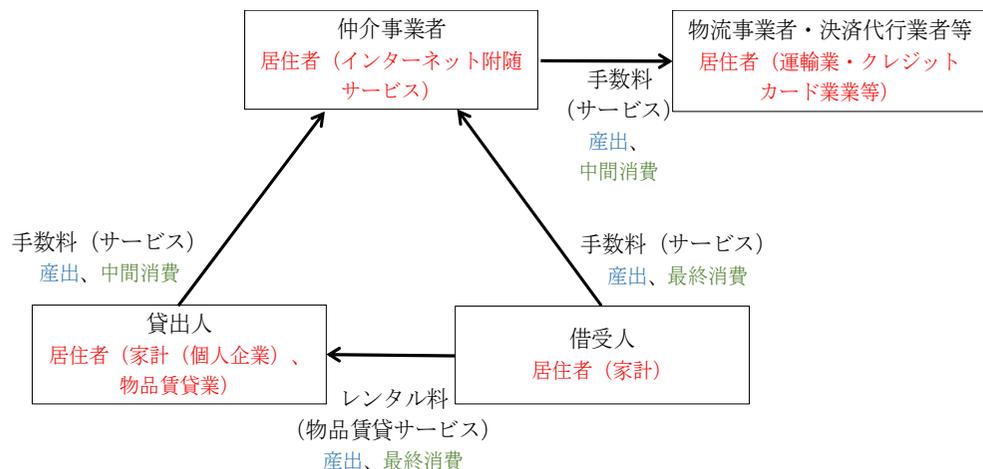
*旅客がビジネス利用の場合、居住者 (各部門) 扱いとなり、中間消費として計上される。

*なお、図中の赤字は居住/非居住の別 (カッコ内は制度部門、産業) を、青字は供給サイドの項目を、緑字は使用サイドの項目を示している。

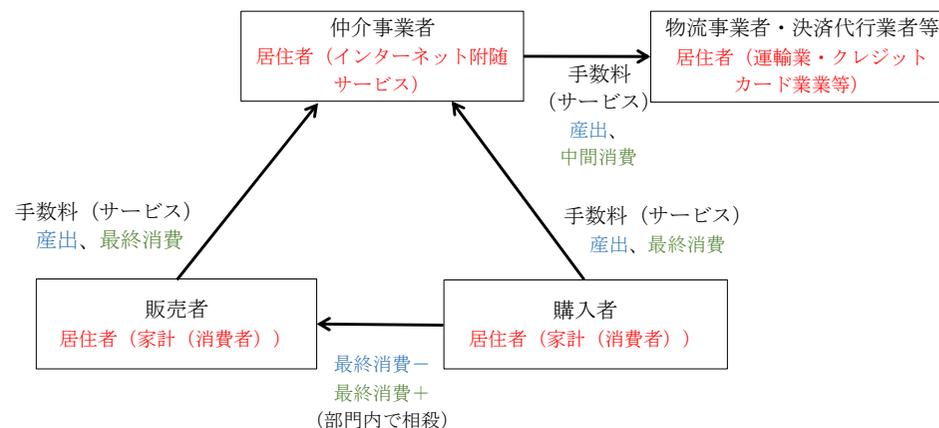
4.1 SUTフレームワークを用いた整理(モノのシェア)

C)-1 モノのシェア3類型(モノのレンタル、中古品販売、ハンドメイド品販売)における主体間の取引

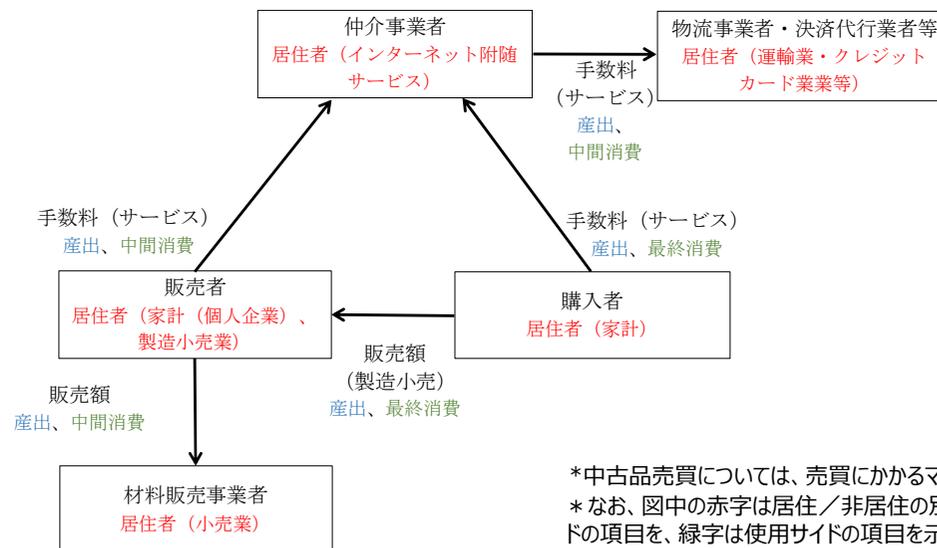
①モノのレンタル(C to C)(例:服飾品)の場合



②中古品販売(例:服飾品)の場合*



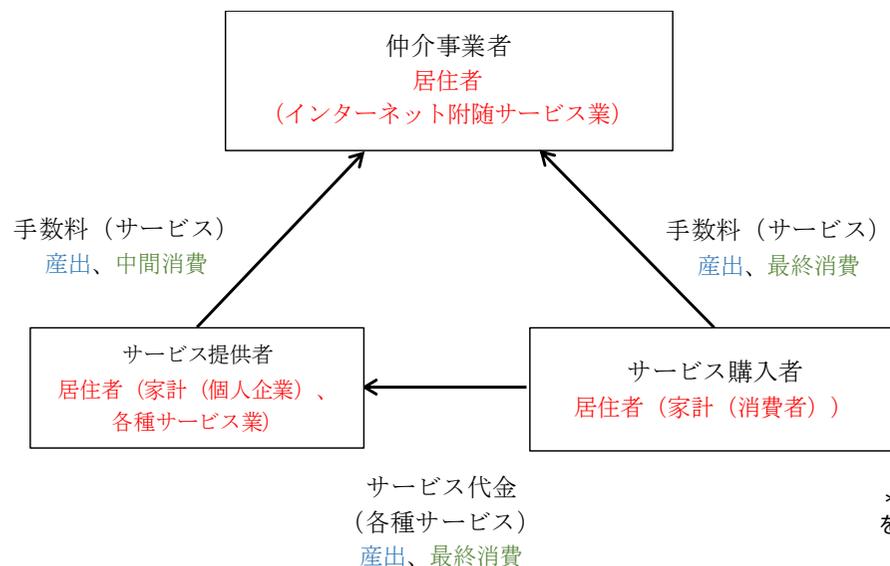
③個人製造品(ハンドメイド品)販売(例:服飾品)の場合



*中古品売買については、売買にかかるマージンのみSNA上取引として計測対象となる。
 *なお、図中の赤字は居住/非居住の別(カッコ内は制度部門、産業)を、青字は供給サイドの項目を、緑字は使用サイドの項目を示している。

4. 1 SUTフレームワークを用いた整理(スキル・時間のシェア)

D)-1 スキル・時間のシェアにおける主体間の取引

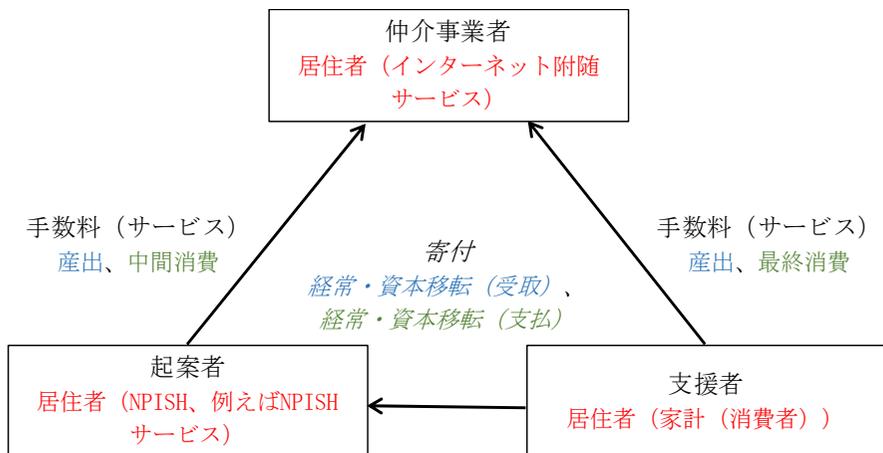


*なお、図中の赤字は居住／非居住の別（カッコ内は制度部門、産業）を、青字は供給サイドの項目を、緑字は使用サイドの項目を示している。

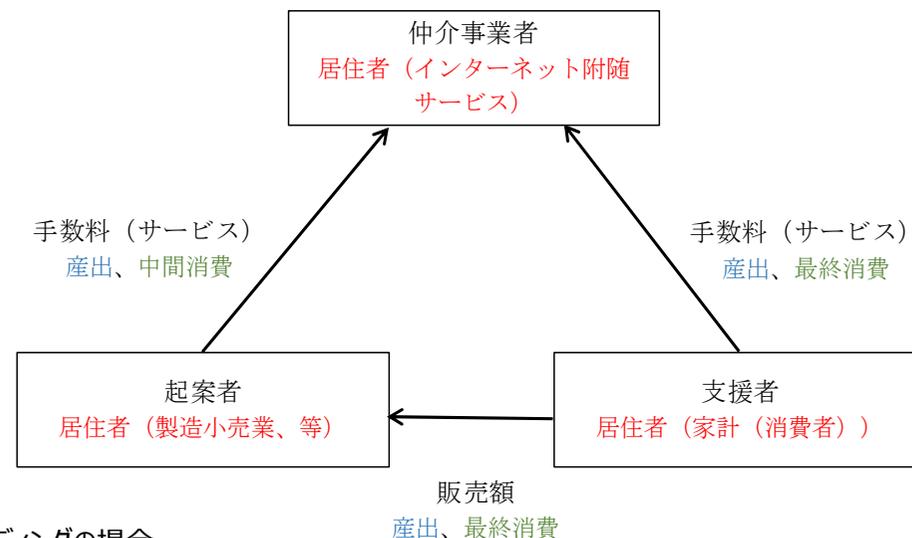
4. 1 SUTフレームワークを用いた整理(カネのシェア)

E)-1 カネのシェア3類型(寄付型・購入型・投資型)における主体間の取引

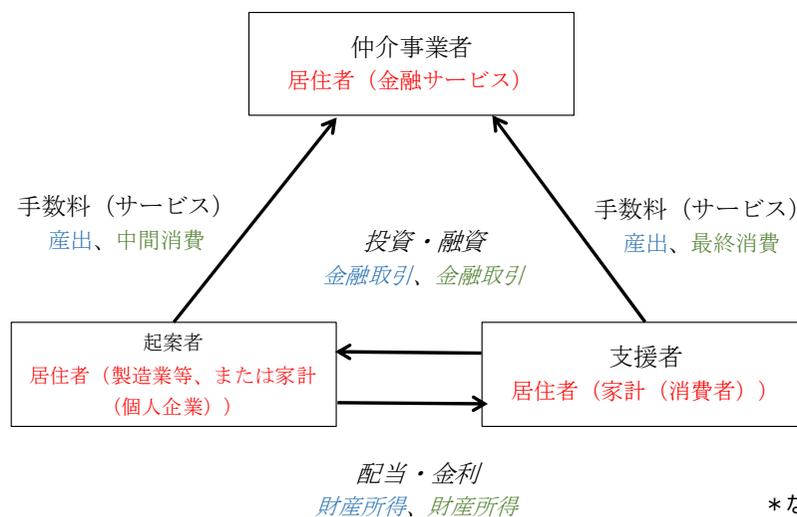
①寄付型クラウドファンディングの場合



②購入型クラウドファンディングの場合



③投資型クラウドファンディングの場合



*なお、図中の赤字は居住/非居住の別(カッコ内は制度部門、産業)を、青字は供給サイドの項目を、緑字は使用サイドの項目を示している。

4.3 シェアリング・エコノミーの生産額の試算(2016年)^{注1) 注2)}

- 各分野ごとの生産額の規模を試算した上で、2.2で検討した3つの領域を踏まえつつ規模を整理。全体の生産額規模は約4,700億円～5,250億円程度。
- 「②SNAの生産の境界内ではあるが、捕捉できていないと考えられるもの」の規模は950億円～1,350億円程度。

シェアの分野	生産額規模 (2016年)			総額
	「①SNAの生産の境界外となるもの」	「②SNAの生産の境界内ではあるが、捕捉できていないと考えられるもの」	「③SNAの生産の境界内であって、現状捕捉されていると考えられるもの」	
	中古品販売 CtoCの金融取引等	CtoCの実物取引等	仲介手数料、 持ち家帰属家賃（民泊分）等	
スペース	—	700億円～1,000億円程度	700億円～800億円程度	1,400億円～1,800億円程度
モノ	2,700億円～2,750億円程度 ^{注3)}	150億円程度	100億円～150億円程度	3,000億円程度
スキル・時間	—	100億円～200億円程度	50億円程度	150億円～250億円程度
カネ	— (550億円～600億円程度 ^{注4)})	—	150億円～200億円程度	150億円～200億円程度 (+カネのシェア①が550億円～600億円程度 ^{注4)})
合計	2,700億円～2,750億円程度 (+カネのシェア550億円～600億円 ^{注4)})	950億円～1,350億円程度	1,000億円～1,200億円程度	4,700億円～5,250億円程度 (+カネのシェア①が550億円～600億円程度 ^{注4)})

注1) 現時点で利用可能な情報を用い一定の前提に基づいて試算した結果であり、幅を持って見る必要がある。

注2) 移動のシェア（ライドシェア）については、道路運送法上の白タク規制などの規制を踏まえ、我が国における経済活動は極めて小規模と考えられるため、今回の推計からは除外した。

注3) モノ①の生産額規模は、総額の3,000億円程度から②及び③を差し引いている。

注4) カネのシェアのうちC to Cの資金の取引に関してはSNA上の生産に当たらず金融取引となるため、参考値とし、合計からも除外している。

4.3 (参考)シェアリング・エコノミーの生産額の推計過程概要

➤ スペースのシェア

- 観光庁「宿泊旅行統計調査」における外国人延べ宿泊者数、および厚生労働省「全国民泊実態調査の結果について」における国内の民泊物件（旅館業法上の許可物件および無許可物件）数から民泊への外国人延べ宿泊者数を推計。なお、許可物件と無許可物件の物件数比率により民泊全体の延べ宿泊数を算出したが、許可・無許可物件間の稼働率は一定と仮定した。算出された延べ宿泊数に、厚労省同調査結果から算出した宿泊単価を乗じて、外国人による民泊利用額の総額を推計。
- 日本人による利用も含めた利用者全体に占める外国人の割合を7~9割程度と仮定し、日本人も含めた利用総額を推計。
- うち、許可物件における利用額、無許可物件における利用額のうち仲介事業者手数料分および持ち家の帰属家賃分（産業連関表における国内持ち家の帰属家賃総額を物件数により割戻し推計）を「③SNAの生産の境界内であって、現状捕捉されていると考えられるもの」とし、残りを「②SNAの生産の境界内ではあるが、捕捉できていないと考えられるもの」とした。

➤ モノのシェア

- モノのシェアにおいては、公表されている資料及びフリマアプリの売上データを用いて試算を行った。
- 公表されている資料からフリマアプリの流通総額（市場規模）を3000億円程度と推計した。
- 推計した流通総額の大きな部分はC to C中古品取引額であり、「①SNAの生産の境界外となるもの」と考えられるが、公開されているフリマアプリ事業者複数社の売上高データの総計を「③SNAの生産の境界内であって、現状捕捉されていると考えられるもの」とし、C to Cの実物取引総額のうちハンドメイド品売上を「②SNAの生産の境界内ではあるが、捕捉できていないと考えられるもの」とした。なお、ハンドメイド品割合については、公表されている取引数ベースの割合5%を基本として想定した。

➤ スキル・時間のシェア

- 既存の民間マーケットレポート等から、スキルのシェアプラットフォーム事業の国内市場規模（仲介事業者の売上）を50億円程度と仮定し、手数料率（25%と仮定）で割り戻すことで流通総額を推計。仲介手数料分を「③SNAの生産の境界内であって、現状捕捉されていると考えられるもの」とし、残りのC to C取引額を「②SNAの生産の境界内ではあるが、捕捉できていないと考えられるもの」とした。

➤ カネのシェア

- 既存の民間マーケットレポート等から、国内クラウドファンディングの新規プロジェクト支援金額を700億円~800億円程度と仮定し、手数料率（20%と仮定）を乗じることで仲介手数料分を推計し、「③SNAの生産の境界内であって、現状捕捉されていると考えられるもの」とした。残りのC to C取引額については、定義上はSNA上の産出には該当しないが、便宜上参考値として「②SNAの生産の境界内ではあるが、捕捉できていないと考えられるもの」とした。生産額の合計値からも除外している。

第5章 新分野の経済統計の構築に向けた課題整理

- 5. 1 GDP統計における反映方法の検討
- 5. 2 一次統計における計測

5. 1 GDP統計における反映方法の検討

総論

- 新分野の経済活動は、SNAの推計の観点では、昔からある未観測経済の問題。デジタル化によりその規模が拡大していることが問題（e.g.中古品売買やインターネット上の無償サービス）。
- また、インターネット上の無償サービス提供の拡大による消費者余剰の増大など、生産の境界外に位置づけられる活動も増えている。
- こうした領域の規模が今後拡大する場合、どのように把握していくのか検討が必要（SNAにおける生産の境界を拡大するのか、他の指標（ダッシュボードなど）において把握するのか）。

GDP統計における反映方法の検討

- ① GDP推計体系への取り込み
 - 生産の境界内でありながら、十分捉えきれていない部分がどこなのか（C to C取引で新しく生み出されたサービスなのか、それとも手数料部分なのか）、それは把握可能なのか、といった検討が必要。
 - 生産の境界を拡大する場合には、「何が新しい生産か」も整理する必要がある。
- ② 各種経済統計への取り込み
 - ①の検討内容に従い、次ページに示すような方向性で、各種経済統計における捕捉の取組を進めていくことが必要となる。
- ③ 結果公表の新たな枠組みの検討
 - 本体系への導入前に、本体系外のサテライト勘定の枠組みで、新分野の経済活動に特化した勘定を構築することが考えられる。
 - インターネット上の無償サービス等、既存のSNA概念の変更を必要とする領域については、サテライト勘定の構築という方法もある。イギリスの事例では、シェアリング・エコノミー分野の統計的捕捉においてサテライト勘定の活用を検討している。

5.2 一次統計における計測

産業分類・生産物分類における取り込み／個別統計における計測

- ① 産業分類・生産物分類における取り込み
 - シェアリング・エコミーに関するサービス提供者の産業分類や、提供されるサービスの生産物分類の再検討が現在進んでいる。
- ② 企業統計における捕捉
 - 周期調査（経済センサス-活動調査）、年次調査（情報通信業基本調査）、動態調査（特定サービス産業動態統計調査）それぞれにおいて、シェアリング・エコミープラットフォーム企業を特定し、流通品目別の手数料収入、手数料率等を調査することで、手数料収入÷手数料率により市場規模推計（生産額推計）の基礎資料とする。またその際、産業分類の見直しも重要となる。
- ③ 家計統計等における捕捉
 - 周期調査である全国消費実態調査における反映を検討するとともに、サンプルサイズに限界のある動態調査（労働力調査、家計調査）については、シェアサービスに係る活動量の推計精度の観点から、母集団名簿、標本設計の検討が必要。
- ④ 行政記録情報の活用
 - 民泊規制（住宅宿泊事業法）等に関連する情報として、プラットフォーム事業者・サービス提供者等の捕捉において必要となる、登録事業者情報等を取得する。民泊に関しては、住宅宿泊事業法における住宅宿泊事業者の登録情報や2ヶ月おきの報告、住宅宿泊仲介業者、住宅宿泊事業者、住宅宿泊管理業者の登録情報（民泊）などがある。また金融商品取引法の第二種少額電子募集取扱業務の登録情報（クラウドファンディング）等を活用することも望まれる。さらに、欧米諸国での取組を踏まえると、申告所得税等の行政記録情報は、サービス供給主体を把握する上で重要な情報となる。
- ⑤ プラットフォーム企業が有するデータの利活用
 - 取引回数や利用者情報などについて、プラットフォーム企業へ任意調査の形で直接調査行う等の方法が考えられる。その際、今後のSNAへの計上を見据えると、利用者の国籍情報などの情報は、概念との整合性の観点から重要となる。
- ⑥ プラットフォーム企業に関するサーバーデータの利活用
 - 特に統計調査を実施することが困難な海外法人のプラットフォーム企業など、情報が得られない場合は、Web ScrapingやAPIの技術を活用したプログラムによって、情報を取得していくことも考えられる。
- ⑦ 資金循環統計、国際収支統計への取り込み
 - プラットフォーム事業者が海外法人の場合は、サービスの提供者・需要者とプラットフォーム事業者との取引が越境取引となる。その場合、外為法「支払又は支払の受領に関する報告書」での捕捉状況を検証し、捕捉できない小口取引の補填推計方法の見直しが必要となる。